

## 「今後の事務・サービス等のあり方（案）」に対する意見募集の結果について

## 1 意見募集の概要

題名	今後の事務・サービス等のあり方（案）
意見の募集期間	平成27年2月9日（月）～平成27年3月10日（火）（30日間）
意見の提出方法	電子メール、ファックス、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市ホームページへの掲載</li> <li>・市政だより（2月21日号）への掲載</li> <li>・概要版及び案の閲覧 区役所、かわさき情報プラザ等</li> <li>・概要版の配布 区役所、かわさき情報プラザ、市民館・図書館等</li> </ul>
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市ホームページへの掲載</li> <li>・概要版及び本体の閲覧 区役所、かわさき情報プラザ等</li> </ul>

## 2 具体的な御意見の内容（計5件）

No.	意見要旨
1	取組の趣旨には賛同できるが、弱い者いじめとまらない取組をお願いしたい。
2	市民サービス等の見直しについて、必要性の大小等を判断する際は、偏った考え方で決め付けることがないよう、多角的な視点に留意すべきである。
3	内部事務の見直しについては、目先のコストカットに捉われず、本当の意味での効率化につながるか、長い目で見て市民のためになるのか、十分考慮の上、判断すべきである。
4	<p>介護予防教室については、生活習慣病の罹患率等の実績を踏まえた検証・評価が必要である。</p> <p>また、こうした検証・評価ができるまでの当面の対応として、やる気のある諸団体の活動がより活発化するよう、金銭的な支援でなく、活動しやすい環境整備に力点を置いた行政の積極的支援が必要である。</p> <p>これからの時代、元気な高齢者がいきいきと活動できるよう施策を展開することが必要不可欠である。</p>
5	<p>川崎市も2030年をピークに人口減少が見込まれる中、持続可能な都市をめざすのであれば、過去のイメージを払拭し、新しい川崎のイメージを高めるため、「川崎ブランド」の創造の可能性についての視点も加えるべきである。</p> <p>川崎市には、ブランド化が可能な歴史資産、行事・イベント、あるいは、国家戦略特区までもがあり、そうした数ある候補の中から、1つでも「川崎ブランド」を創造することができれば、川崎の都市イメージは大きくアップし、これにより、市民の誇りが醸成されるとともに、居住者の永住化や転入者の増加等が促され、川崎市は永続的な発展を遂げていくものと確信する。</p>